

(資料) 市政一新プログラムの取組について

財政健全化緊急対策、第1次市政一新プログラム - 取組概要 -

平成15～18年度の主な取組内容(経費節減・抑制効果額:約54億円) 参考:資料1

財政健全化緊急対策

総人件費の抑制

職員給料、管理職手当の削減
特別職等5役の給料・期末手当削減
特勤手当、時間外勤務手当見直し など

内部管理経費の削減

旅費削減
需用費(消耗品費・食糧費・光熱水費等)削減
施設管理経費削減

市民サービスの見直し

各種サービス施策、給付事業の見直し
補助金の見直し

投資的事業()の抑制

()道路・学校・公園等の建設など社会資本の整備に係る事業
新規・継続事業の見直しによる経費抑制

第1次市政一新プログラム

1. 情報提供・共有の推進(5項目)
広報なばり月4回発行、情報公開・開示の充実など
2. 市民との対話(3項目)
市民意識調査の実施など
3. 成果重視の行政(3項目)
行政評価制度の構築・運用など
4. 経営観点の導入(16項目)
職員定数の適正化、使用料・手数料等の見直しなど
5. 経費節減と合理化(13項目)
光熱水費の削減、業務委託の見直しなど
6. 民間活力の導入(10項目)
小学校給食民間委託、体育施設管理の民間委託など
7. 電子市役所の推進(4項目)
総合窓口センター開設(H.19.7月)準備など
8. 市民主体のまちづくり行政の推進(3項目)
地域予算制度の導入、公民館の地域運営など
9. シティズンズチャーター制度(1項目)
市民と行政の約束制度
10. 行政の自立(3項目)
自治基本条例の制定など

第2次市政一新プログラム - 取組概要 -

平成19～21年度の主な取組内容(効果抑制額:約30億円) 参考:資料2

1. 都市内分権の推進

(1) 地域協働の推進

「新しい公」の基本方針策定、「新しい公」推進の委託事業、提案公募型事業の取組実施
区長制度の見直し、地域づくり組織条例の制定
庁内体制の整備(地域政策室・地域経営室の設置)

(2) 地域の自立の促進と市民活動の推進

地域づくり組織と市民活動団体の協働促進
名張市市民情報交流センターの開設

(3) 民間活力の導入

ごみ収集業務の民間委託推進
指定管理者制度の導入
(新規)赤目四十八滝キャンプ場、武道交流館いきいき、
青少年センター、農業研修センター
(更新)公民館・市民センターなど34施設
民営化の実施
・箕曲保育所の民営化
・心身障害者小規模授産施設「もみじの家」
の民営化

2. 効率・効果的な自治体運営の推進

(1) 職員・組織の改革

職員削減・職員給料等のカット
総合窓口センターの開設

(2) 公正の確保と透明性の向上

情報公開制度の一層の充実
事務事業の評価、改善、見直し(考査制度の活用)

(3) 行財政運営システムの構築

行財政マネジメントサイクルの構築
目標管理制度の導入

(4) 行財政運営の効率化

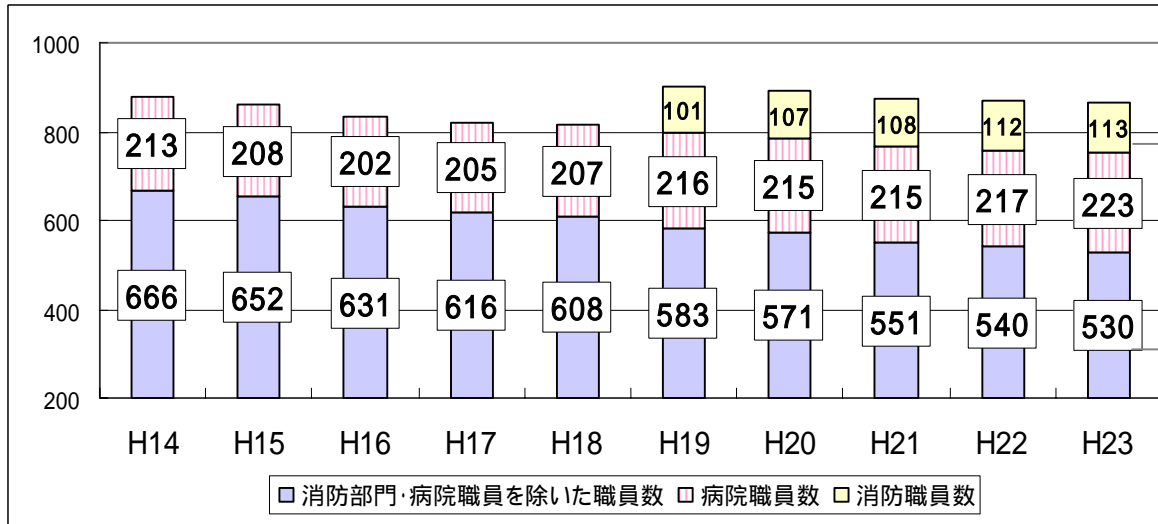
市立病院・土地開発公社など地方公営企業・
外郭団体等の経営改善
就学前教育・保育の推進(業務窓口の一本化)

(5) 財政の健全化

広報・公用車・共通封筒への有料広告の導入
一般廃棄物手数料の見直し、家庭ごみの有料化

職員数等の推移

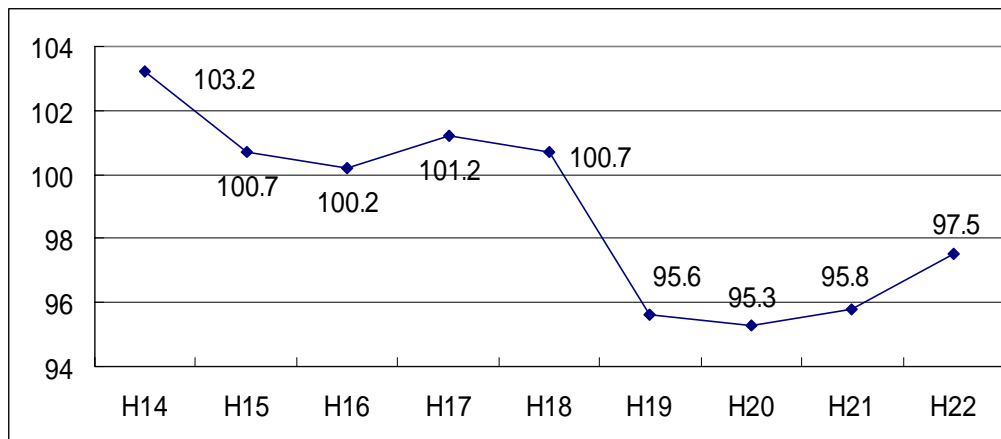
職員数の推移



伊賀南部消防組合の解散に伴い、H.19.4.1より市が消防に関する事務を行うこととなったため、消防部門の職員数を加えている。

消防部門・病院職員を除いた職員数
 H14.4月: 666人
 H23.4月: 530人
 (_ 136人)

ラスパイレス指数の推移



ラスパイレス指数は、各地方公共団体の一般行政職の平均給料額（毎年度4月1日現在）を、職員の学歴別・経験年数別構成などが国と同一であると仮定し、国家公務員の平均給料額を100として算出した指数。

なお、平成22年度は、市独自の給料削減（平成18年度比給料5%削減等）を実施しているものの、国家公務員給料も削減されたことから、国家公務員給料との比較である本指数は、結果として上昇しています。

財政指標(普通会計)及び健全化判断比率の推移

年度		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
経常収支比率(%) (1)		96.1	92.2	94.4	90.7	93.2	93.1	95.8	93.1	92.3
財政力指数(3カ年平均) (2)		0.754	0.772	0.777	0.779	0.791	0.807	0.816	0.800	0.767
健全化判断比率 (3)	実質赤字比率(%)						-	-	-	- (12.74)
	連結赤字比率(%)						-	-	-	- (17.74)
	実質公債費比率(%)				16.5	16.5	16.0	15.7	15.9	16.5 (25.0)
	将来負担比率(%)						215.4	215.6	219.0	225.0 (350.0)

(1) 経常収支比率

「経常収支比率」とは、「一般財源」からの支出の中で必ず支出しなければならない「経常経費」(人件費や扶助費、公債費など)の占める割合を示します(80%未満が望ましいとされています。)

(2) 財政力指数

「財政力指数」とは、「標準的な行政活動を行うのに必要な支出額」に対する「税収入などの基本的な収入額」の割合を示します。この指数が大きいほど財政基盤が強いといえます。

(3) 健全化判断比率

自治体の財政破綻を防止することを目的に、平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定されている指標で、自治体の財政の健全度を判断するものです。H.22欄の()内の数値は、「早期健全化基準」を示しており、4指標のいずれかが、この基準を超えると「財政健全化団体」となります。なお、算定数値がないものは、「-」を表示しています。

平成22～25年度 財政早期健全化計画、市政一新プログラム-完結編-

財政早期健全化計画	市政一新プログラム-完結編-
<p>< 歳入面 ></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 目的基金の活用 (2) 市有財産の売却処分等 (3) 収納強化対策 (4) その他財源確保（有料広告の拡大など） <p>< 歳出面 ></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人件費の抑制 (2) 臨時雇用職員の削減（賃金（一般財源）の削減） (3) 内部管理経費の削減 (4) 事務事業等の見直し (5) 民間活力の導入による効果額 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 参画・協働の推進と情報共有(8項目) <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民力、地域力の発揮と連携・協働の推進 (2) 市民参画の推進 (3) 情報共有の推進 2. 事務事業の効果的・戦略的な展開(9項目) <ul style="list-style-type: none"> (1) 事務事業の有効性総点検 (2) 行財政マネジメントシステムの充実 (3) 民間活力の発揮 (4) 公共施設の適正配置と有効活用 3. 人材の最適活用と組織・機構(7項目) <ul style="list-style-type: none"> (1) 人材の最適活用 (2) 効率・効果的に機能する組織・機構 4. 自立と持続可能な財政基盤(9項目) <ul style="list-style-type: none"> (1) 計画的な財政経営 (2) 人件費の抑制と内部管理経費の効率化 (3) 自主財源の確保 (4) 公営企業等の経営のあり方と健全化

市政一新プログラム-完結編- 取組概要

(財政早期健全化計画(「目的基金の活用」を除く)の取組を含む。)

平成22年度の主な取組内容(取組効果額:約6億9,800万円) 参考:資料3

1. 参画・協働の推進と情報共有

地域ビジョン策定の支援、地域予算制度の拡充検討、コミュニティビジネスの調査・研究
電子メールを活用した「広報なばりメールサポーター」の導入
地域づくり組織の方を対象としたホームページ作成等の研修会実施 など

2. 事務事業の効果的・戦略的な展開

事務事業の総点検に向けた取組(評価対象事業の拡大: H21年度 382件 H22年度 556件)
指定管理者制度の新規導入に向けた取組(H23年4月~ 市営住宅、美旗駅自転車駐車場)
保育所の民営化実施(H.22年4月~ 昭和保育所・名張西保育所・東部保育所・西田原保育所)など

3. 人材の最適活用と組織・機構

担当室長級以上の管理職を対象とした人事評価の実施(室員~副室長を対象にリハーサル試行実施)
組織・機構の見直し実施(H.22年6月~ 債権管理室(収納強化に向け設置)、通信司令室(消防本部内に設置))
職員数の適正化に関する「第2次定員適正化計画(H.22~26年)」を策定 など

4. 自立と持続可能な財政基盤

特別職及び一般職(行政職・技能労務職)の給与減額の継続実施
名張市青少年センターにネーミングライツ導入(H.22年4月より6年間 ADSホール 年間320万円)
未利用市有財産の貸付(鴻之台公共施設用地、住宅地内)、売却 など